

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月16日（木曜）19:11～19:18

2. 場 所：13階行財政局南第1会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）企画調整局秘書室秘書課長、秘書課係長、企画課係長 ほか

（組合）市従本庁支部副支部長、書記長 ほか 計5名

4. 議 題：要求書に対する回答について

5. 発言内容：

（市）皆様方におかれましては、円滑な公務の推進、市民サービスの維持向上に向けて現場の第一線で業務に従事いただきおり、感謝申し上げます。

それでは、去る6月19日付でいただきましたご要求につきまして、勤務労働条件に関して回答させていただきます。

事故防止及び職員の健康維持については、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。そのため、安全衛生委員会を中心に、その中の議論を職員に共有し、注意喚起を図るとともに、日頃から職場巡視を含めた事故防止や職員の健康対策に取り組んでいるところです。

今後も、職員の日頃の勤務状況の把握に努め、時間外・休日勤務による負担が過度に集中することのないよう取り組むなど、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、施設の補修・改善等については、職員と意見を交わし、労働安全衛生の観点も踏まえ、必要性や優先順位も考慮しながら適切に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、欠員が生じた場合については、業務を代替する職員の負担を考慮し、今年度より勤勉手当の支給額が加算されることとなっておりますが、これまで通り、引き続き職場の実態把握に努め、労働安全衛生の観点からも適切に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、労使での確認事項の遵守については、勤務労働条件に関しては、今後とも健全な労使関係を構築しながら皆様方と協議を続けてまいりたいと考えております。

また、勤務労働条件に関する労使合意事項については、一方的に変更することなく、変更する必要が生じた場合には、誠意をもって協議をさせていただきたいと考えております。

最後に、定年延長・高齢期雇用については、職員が健康で安全に勤務できるように、労働安全衛生の観点からも、適切に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

す。

回答は以上です。

(組合) 特定の職員の時間外勤務が多いので、健康に支障がないようにしっかりと安全衛生に努めていただきたい。

秘書課においてはこれまでも、欠員が生じないよう人員の確保に取り組んでいただいているところだが、今後の人員確保についてどのように考えているのか。

(市) 秘書課運転手については、これまでも市長副市長の公務を円滑に遂行するという観点からも人員確保に努めてきたところです。今後も職場の実態把握に努めながら当局として適切に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。